

平成15年度「福井元気宣言」推進に関する施策の取組結果

(平成16年3月末現在)

「福井元気宣言」に掲げられた「元気な社会」など4つのビジョンを着実に実現していくため、施策・事業の取組結果について、次のとおり報告します。

平成16年3月

教育長 西藤 正治

教育庁の主な取組みについて

- ・ 福井の未来を担う人づくりに向けて、特色ある新しい教育施策に全力で取り組みました。
- ・ 高校生の学力向上を目指して、授業時間数の確保や教員の指導力向上を図るための取組みを推進しました。
- ・ 生徒の進路についての選択可能性を拡大するため、学区・学校群制度を廃止するとともに、その円滑な実施に向け関係者が一丸となって取り組みました。
- ・ 特色ある学校づくりの一環として、本県にふさわしい独自の中高一貫教育の推進などに積極的に取り組みました。
- ・ 30人学級編制導入などきめ細かな教育体制の拡充については、各学年の特性や教員の確保、空き教室の問題等を総合的に検討しながら「元気福井っ子笑顔プラン」を策定しました。
- ・ 夏季における生徒の学習意欲の高揚および学力の向上を図るため、県立高校における普通教室等の冷房設備の整備を行いました。
- ・ 教員の資質向上については、教員採用試験の改善や県立学校への校長・教頭選考試験の導入を行ったほか、指導力不足等教員への対応や教員研修の在り方について検討を行うなどの取組みを推進しました。
- ・ 家庭・地域・学校の連携については、生徒の保護者や地域住民の方々が学校運営に主体的に参画する福井型コミュニティ・スクールのモデル校指定などに取り組みました。
- ・ スポーツの振興については、県民スポーツ祭（仮称）の開催を目指して、県民体育大会および県スポーツ・レクリエーション祭を見直すこととし、県民スポーツ祭（仮称）検討委員会を設置して検討を行いました。また、16年度の全国スポーツ・レクリエーション祭開催に向けて、15年度は種目別大会開催地市町実行委員会を設置し、開催準備に取り組みました。

- ・ 文化の振興については、国民文化祭の17年度開催に向けて、鋭意準備を進めるとともに、すべての地域の県民が等しく文化施設の催事等に触れる機会を確保するため、嶺南地域において、移動企画展等を拡充し、福井市内の中核的文化施設への直行バスを運行しました。

施策・事業の取組結果について

- ・ 別紙「平成15年度 取組項目に係る結果報告(教育庁)」のとおり

総括コメント

- ・ 高校生の学力向上については、教員の予備校派遣や予備校講師による研修会を開催し、指導力向上に取り組んだほか、週当たりの授業時間数の拡大や長期休業日の弾力化を図りました。16年度は、新たに基礎学力診断テストの実施をはじめ、教員の指導力向上、授業時間数の確保、生徒の学習意欲の喚起を中心に各種施策を積極的に展開します。
- ・ 学区・学校群制度の廃止に向けて新制度が円滑に実施されるよう、中学校および高校関係者の連携の下、学校案内リーフレットの作成、学校見学会の実施、入学者募集定員の発表時期を早めるなど積極的に取り組みました。今後は、引き続き、次の重要課題とされている入学者選抜制度の改善に取り組みたい。
- ・ 特色ある学校づくりの一環として、本県にふさわしい独自の中高一貫教育を推進するため、金津、朝日、三方・美浜の3地域を研究指定しました(17年4月実施)。今後、それぞれに研究委員会を設置し、地域の実情に適合した中高一貫教育を推進していきます。併せて、中学校と高校の教員の大幅な交流にも努めます。
- ・ 30人学級編制導入などきめ細かな教育体制の拡充については、「元気福井っ子笑顔プラン」を15年度に策定しました。16年度からは、この計画を着実に実行します。
- ・ 県立高校における普通教室等の冷房設備の整備については、15年度は7校において整備を行いました。16年度は、新たに10校において整備を行います。
- ・ 教員の資質向上については、15年度は、教員採用試験、人事異動および校長・教頭選考試験の改善および教員研修の見直しを行い、優秀な人材の確保と学校運営能力や管理能力を持つ校長・教頭の登用に努めました。16年度からは、これらと併せて、教育研究所のシンクタンク機能の強化をはじめとする教員研修の充実や指導力不足等教員に対する適切な対応を図ります。
- ・ 全国的に多発傾向にある教員の不祥事に対しては、その未然防止に向け、県不祥事未然防止対策会議を設置し、教育界の総力を挙げて、キャラバン隊を編成するなど学校指導を強化したことにより、下半期は件数が減少しました。今後とも、積極的かつ効果的な対応を図ります。

- ・ スポーツの振興については、県民体育大会および県スポーツ・レクリエーション祭を見直し、新たに県民スポーツ祭（仮称）の開催を目指して、県民スポーツ祭（仮称）検討委員会を設置し、実施大綱の策定に着手しました。16年度は、実施大綱に基づき、17年度の開催に向けて準備を進めます。

また、全国スポーツ・レクリエーション祭は、種目別大会開催地市町実行委員会を設置しました。16年度は、大会の成功はもとより、大会を一過性のイベントとして終わらせることなく、県全体のイメージアップにもつながるような取組みを推進します。

- ・ 競技スポーツについては、国民体育大会において14年度の44位から36位へと、また、都道府県対抗駅伝大会において男子が45位から39位へ、女子が35位から24位へと順位を上げるなど、各分野において新しい芽が育ちはじめました。16年度は、各競技における強化対策を更に充実し、一層の飛躍を目指します。

- ・ 文化の振興については、17年度に開催される国民文化祭の全県的な成功を目指して、実行委員会を中心に準備を進めてきました。16年度は、「文化懇話会」等において議論を深め、歴史的遺産の活用や芸術家の育成など「ふくい」文化の振興に向けた新しい取組方策を検討します。

- ・ その他の施策・事業についても15年度に実施した取組みのステップ・アップを図るなど、引き続き、「福井元気宣言」の実現を推進します。

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (教育庁)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分) 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	教育委員会教育長	氏名	西藤 正治
取組項目		取組結果	
1 学校教育の充実 (1) 高校生の学力全国10位以内を実現させるため、平成15年度は、予備校講師による教科指導法等の研修を行うなど教員の指導力の向上を図るとともに、授業時間数を確保するため長期休業期間や週当たりの授業時間数の弾力化を目指して検討を進めます。 更に、学力向上プロジェクト委員会を設置し、学力向上の具体化に取り組みます。	区 分	〔15年度の取組み、成果〕 (取組み) 1 学力向上プロジェクト委員会の開催 構成 進学指導担当教員 2 教員の指導力の向上 (1) 高等学校教員を大手予備校に派遣 (2) 予備校講師による研修会の開催 3 授業時間数の確保 (1) 週当たりの授業時間数の上限 (32時間)を拡大 (2) 長期休業日の弾力化 〔16年度以降の取組み等〕 16年度は、新たに基礎学力診断テストの実施をはじめ、各校が実施する生徒の学力向上および進学指導の充実に関する取組みを支援します。	
	(2) 学区および学校群制度が廃止される平成16年3月の県立高校入学者選抜が円滑に実施されるよう制度の十分な周知徹底など全力を挙げて取り組みます。また、平成15年度中に、本県にふさわしい中高一貫教育の推進の具体策を明らかにします。	区 分	〔15年度の取組み、成果〕 (取組み) 福井県教育問題等研究会の開催 1 新制度移行検討委員会 学区・学校群制度が廃止される16年3月の県立高校入学者選抜の円滑な実施 (1)各高校のホームページを開設 (2)各高校のセールスポイントを掲載したリーフレットを配布(5月) (3)学校見学会を実施して、中学生および保護者に学校の情報を提供(6~10月) (4)学校案内パンフレットを用いて、学校説明のため中学校訪問を実施 (5)入学者募集定員の発表を例年より2か月早めて実施 2 中高一貫教育推進検討委員会 福井県にふさわしい独自の中高一貫教育の導入 金津地域...金津高等学校、金津町金津中学校 朝日地域...丹生高等学校、朝日町朝日東中学校 三方・美浜地域 ...美方高等学校、三方町三方中学校 美浜町美浜中学校 3 高等学校入学者選抜改善検討委員会 受験機会の複数化、学校独自問題の作成、入学後の進路変更システムの弾力化等について検討 〔16年度以降の取組み等〕 1 2~3年後実施を目的に、高等学校入学者選抜制度の改善のための検討を継続します。 2 福井県にふさわしい独自の中高一貫教育の17年4月実施を目指し、そのための諸問題を研究します。

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (教育庁)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分) 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	教育委員会教育長	氏名	西藤 正治
取組項目		取組結果	
(3) 30人学級編制導入などきめ細かな教育体制の拡充について、(例えば中学1年生については平成19年度に30人学級を実現するなどの)全体計画を平成15年度に策定します。 また、各学年の特性に応じて、チーム・ティーチングや少人数指導を組み合わせて一層きめ細かな指導に努めることとし、その一環として、平成15年度は、小学低学年において学校生活支援員(ボランティア)の導入に着手します。	区 分	<p>[15年度の取組み、成果]</p> <p>(取組み)</p> <p>1 「元気福井っ子笑顔プラン」を策定</p> <p>(1) 小学校1、2年 ボランティアを導入</p> <p>(2) 小学校3～5年 チーム・ティーチングや少人数指導を実施</p> <p>(3) 小学校6年～中学校3年 少人数学級編制を実施</p> <p style="text-align: center;">16 17 18 19年度</p> <p style="text-align: center;">小学 6年、中学 2、3年 39人 38人 37人 36人</p> <p style="text-align: center;">中学 1年 (段階的に引き下げて) 30人</p> <p>2 ボランティア推進校52校を設置し、低学年ボランティア導入に着手</p> <p>[16年度以降の取組み等]</p> <p>「元気福井っ子笑顔プラン」を着実に実行していくとともに、教員の資質向上に努めていきます。</p>	
(4) 児童・生徒の英語などの会話力を養成するため、平成15年度は、県内小・中・高等学校で児童・生徒の英会話力向上のための取組みを積極的に進めるとともに、英語教員への研修の充実を図るなど、会話力を重視した英語教育を推進します。	区 分	<p>[15年度の取組み、成果]</p> <p>(取組み)</p> <p>1 英会話力の向上のための各種取組みを積極的に推進 小学校40校、中学校18校、高等学校5校 その成果を報告書にまとめ全小・中学校に配布</p> <p>2 英語教員集中研修 小・中・高等学校の英語教員の指導力向上のため 10日間の研修を実施</p> <p>[16年度以降の取組み等]</p> <p>1 英会話力向上事業を16年度も実施します。</p> <p>2 英語教員集中研修を17年度まで実施し、英語教員全員に受講させます。</p>	
(5) 夏季における生徒の学習意欲の高揚および学力の向上を図るため、平成15年度は、県立高校7校において普通教室等の冷房設備の整備促進への支援を行います。	区 分	<p>[15年度の取組み、成果]</p> <p>(取組み)</p> <p>県立高校7校において整備完了</p> <p>[16年度以降の取組み等]</p> <p>16年度、新たに10校整備します。</p>	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (教育庁)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分) 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	教育委員会教育長	氏名	西藤 正治
取組項目		取組結果	
2 教員の資質向上 (1) 教育者としての適性や専門性および豊富な経験などを有する優秀な人材を確保するため、受験年齢制限の引き上げや特に秀でた実績、資格保有等による第1次選考の免除など教員採用試験の改善に取り組まします。		区 分	
		[15年度の取組み、成果] (取組み) 1 受験年齢の制限緩和 受験資格 30歳未満 40歳未満 2 試験結果の通知方法の改善 A、B、B補、Cの4区分 採用内定、不合格の2区分 3 第1次選考免除制度の導入 (1) スポーツ、芸術で優れた技能・実績を有する者 (2) 英検1級、TOEFL600点以上、TOEIC860点以上の者 (3) 他県の国公立学校に勤務する現職教員 4 面接内容の充実 人物評価を重視するため個人面接の回数を増加 個人1回、集団2回 個人2回、集団1回 [16年度以降の取組み等] 更に、優秀な人材の確保に努めます。	
(2) 研修の充実により教員の資質向上を図るため、平成15年度は、教員研修等検討委員会(仮称)において研修体系の整備を図ります。		区 分	
		[15年度の取組み、成果] (取組み) 1 教員研修等検討委員会を開催(12回) 研修全体の体系、経験年数や職務に応じた研修の在り方について検討 2 研修の在り方について報告書作成 [16年度以降の取組み等] 見直し後の研修体系に基づき研修を実施し、教員の資質向上に努めます。また、教育研究所のシンクタンク機能を充実させていきます。	
(3) 小・中学校に加え、県立学校に校長・教頭選考試験を導入し、学校の管理運営に優れた資質・能力を有する教員を登用します。また、女性校長・教頭の積極的登用に努めます。		区 分	
		[15年度の取組み、成果] (取組み) 1 校長・教頭選考試験について (1) 小・中学校に加え、県立学校の校長・教頭選考試験(倍率は2~3倍)を実施 (2) 面接委員に、新たに経済界やPTA代表を加え、管理運営(マネジメント)能力を重視した面接試験を実施 2 女性校長・教頭の積極的登用 15年4月の女性校長・教頭の割合 16% 16年4月には19%とする。 [16年度以降の取組み等] 引き続き、取組みを継続します。	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (教育庁)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	教育委員会教育長	氏名	西藤 正治
取組項目		取組結果	
(4) 学習指導、生徒指導および学級運営等を適切に行うことのできない指導力不足等教員に対して、研修や治療等の措置を講じ、教員の資質向上を図ります。	区 分		
	<p>[15年度の取組み、成果] (取組み) 指導力不足等教員に対する対応の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教員の資質等に関する評価委員会」を設置 (10月) 教育関係者、精神科医および弁護士を委員とする評価委員会を設置し、指導力不足等教員判定のための手続きについて検討し、審査手順を決定した。 2 指導力不足等教員の評価受付を開始 (1月～) <p>[16年度以降の取組み等] 16年度から、指導力不足等教員に対し研修等の具体的な対応を実施していきます。</p>		
3 家庭、地域、学校の連携 (1) 「福井型コミュニティ・スクール」を全市町村へ創設するため、平成15年度中に複数のモデル校で実践研究に着手するとともに、「実践研究推進会議」を設置し、本県にふさわしいコミュニティ・スクールの在り方について検討します。	区 分		
	<p>[15年度の取組み、成果] (取組み)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 モデル校の指定 福井市社中、武生市国高小、高浜町立和田小 2 福井県コミュニティ・スクール研究推進会議を設置 福井型コミュニティ・スクールの在り方等について検討 <p>[16年度以降の取組み等] 16年度、新たにモデル校1校を指定し、計14校とし、18年度末までにはすべての市町村に設置します。</p>		
(2) 親(保護者)から離れた宿泊型の共同生活を内容とする合宿通学や長期宿泊体験活動を平成15年度に拡充するなど、家庭教育の支援・補完や子育て意識の高揚に積極的に取り組めます。	区 分		
	<p>[15年度の取組み、成果] (取組み)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 合宿通学事業 実施か所 80か所 参加人数 2,413人 (14年度 40か所 参加人数 1,415人) 2 長期宿泊体験事業 実施か所 5か所 参加人数 199人 (14年度 3か所 参加人数 119人) <p>[16年度以降の取組み等] 引き続き、事業を継続します。</p>		

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (教育庁)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分] 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	教育委員会教育長	氏名	西藤 正治
取組項目		取組結果	
4 ふくい文化の創造およびスポーツの振興 (1) すべての地域の県民が等しく文化施設の催事等に触れる機会を確保するため、平成15年度から、嶺南地域において、移動企画展等を拡充するとともに福井市内の中核的文化施設への直行送迎バスを運行し、利便性の向上を図ります。	区 分		
	[15年度の取組み、成果] (取組み) 1 移動企画展等の拡充 (1) 移動美術館 3回 (14年度実績 2回) (2) 移動企画展 (歴史博物館) 1回 (15年度から) 2 福井市内の中核的文化施設への直行送迎バス (フレンドリーアート号) の運行 7回 (15年度から) [16年度以降の取組み等] 引き続き、取組みを継続します。		
(2) 一乗谷朝倉氏遺跡については、復原整備を着実に進めるとともに、その活用についての検討会を設置し、遺跡案内のボランティアの育成などソフト施策の充実を図ります。	区 分	○	
	[15年度の取組み、成果] (取組み) 1 一乗谷朝倉氏遺跡活用検討会の開催 (5回) 構成 県 = 文化課、一乗谷朝倉氏遺跡資料館、観光振興課 市 = 文化課、一乗谷朝倉氏遺跡管理事務所、観光課 2 一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会の設立 構成 地元団体、観光関係団体および県、福井市 3 遊歩道整備や一乗谷石積み整備など環境整備の推進 [16年度以降の取組み等] 1 一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会を中心に、遺跡の活用方策を実施します。 2 17年度から1年当たりの発掘整備面積を2倍とし、発掘整備の早期推進を図ります。		
(3) 誰もが気軽に参加できる県民スポーツ祭 (仮称) の開催を目指し、県民体育大会と県スポーツ・レクリエーション祭を見直すこととし、平成15年度は有識者による検討会を設置して、具体的な実施大綱の策定に着手します。	区 分		
	[15年度の取組み、成果] (取組み) 1 有識者による県民スポーツ祭 (仮称) 検討委員会の開催 (8月、12月、3月) 2 県民スポーツ祭 (仮称) 開催への方向性等について実施大綱の策定に着手 [16年度以降の取組み等] 実施大綱に基づき、17年度開催の準備を進めます。		
(4) 県立の文化施設やスポーツ施設については、文化施設相互の連携あるいは県民ニーズに応じた有効活用や県民へのサービス向上を目的として、民間への外部委託を含めた管理運営の在り方について関係部局と相談しながら検討を進めます。	区 分	○	
	[15年度の取組み、成果] (取組み) 1 マネジメント感覚に基づく文化施設の運営 (例 コスト意識の導入、祝日の開館と年末年始の開館日拡大) 2 各施設の管理運営手法について検討 [16年度以降の取組み等] 1 文化施設の開館日を更に拡大 (月曜日開館) し、利便性の向上に努めます。 2 県有財産管理運営指針に基づき、実施可能な施設から外部委託の準備を進めるとともに、他の施設の管理運営の在り方について引き続き検討を進めます。		